

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年10月6日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月6日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの御質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいですか。

それでは、オカダさんお願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。

日本原子力発電の柱状図の書換え問題の検査についてお聞きしたいんですけども、先日、立入検査を7回目行っただと。その今中断している審査を再開できるか、その審査の、審査資料の信頼性について見ていると思うんですけど、これは、幹の部分の書換え問題の原因究明のその本体の部分の調査が終わらないうちに、その信頼性の判断ってできるものなんでしょうか。

○更田委員長 いま一つ、ちょっとオカダさんのおっしゃっている意味が図りかねるけど、ちょっと想像ではあるんですけども、柱状図の提出がああいう形になった、どうしてそれがあるべき姿と異なった、さらに言えば、その組織内での確認プロセスなり了承プロセスがどうであったということと、それから日本原電が審査に対して私たちが信頼するに足るような資料を出せるかどうかというのは、おっしゃるように近いんだろうと思います。近いんだろうとは思いますが、当時の具体的なステップであるとか、柱状図そのものに関すること、全く同一とも言えない部分はあって、その辺りはその柱状図、いわゆる柱状図書換えというものと、それから提出文書の信頼性というものに関して、どっちが先になるかって今の時点ではっきりするものでもないです。むしろ、検査に行っている部隊が彼らの書類のQA（品質保証）が、文書QA（品質保証）がきちんとしていたものという、それは報告を聞いてみないと何とも言えないかな。

そしてまた、その本店に関する検査もまだ終わっているわけではありません。もう一回行くというようなふう聞いてますし、それから、前回の検査についてもまだ私たちとしては報告を受けているわけではありませんので、しばらく少し推移を見てもらいたいと思います。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

じゃあヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。よろしくお願いします。

今日の議題でもちょっと出ましたけど、東海再処理施設のガラス固化作業の中断のことなんですけど、原因が白金族元素が堆積したということでしたけど、これについての御所感をお願いします。

○更田委員長 御所感といいますか、委員会の中でも申し上げましたけど、白金族が堆積する、付着してガラス固化を妨げるというのは、決して新たな知見とか新しく始まった話ではなくて、ガラス固化体をつくる作業の中で一連のずっと克服しようとしてきた困難として知られているものです。

日本原電も経験をしているし、恐らくは先行の海外の再処理でも事例としてあったものだと思いますし、東海再処理も長い歴史を持って、研究開発の歴史を持っているので、それなりの知識、経験、データは蓄積されていてしかるべきものではありませんけど、一方で、熔融炉はそんなに簡単に作り替えが利くようなものではありませんから、そういった意味でなかなか難しい。

それから白金族の付着というのは、実際の廃液を使わないとなかなかそれを模擬して実験みたいなことをするのは簡単ではないでしょうから、そういった意味で、ガラス固化体の製造に伴って、いまだに続いている、何といいますかね、克服途上の課題だというふうに言えると思っています。

○記者 ガラス固化作業が2016年に9年ぶりに再開して、それで前回は2年程度止まっていたかと思うんですけど、今回もまた止まっています。3回目の中断ということになりますけど、それで12月までに60本ぐらいつくろうとしていたのが13にとどまってしまった、この辺りについては、委員長どのように考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 これは、ぜひ機会があれば実物を見ていただくと分かると思いますけれども、あらゆる作業が遠隔なんですね。非常に高い放射能を有する液体をガラスとともに固化させる作業ですので、あらゆる作業が遠隔で、しかも先ほど申し上げたように、装置もうまくいかなかったら、はい、交換というわけにはいかなくて、煉瓦積み上げたような大きな、そんな大きなものではないかもしれないけど、煉瓦積み上げた、溶鉱炉みたいなものだから、一旦この形状でうまくいかないとなつて、取替えをするとすると、今度その製造に半年かかったり1年かかったり、非常にターンアラウンドが悪い、悪いといいますか、難しい。速やかに改善していくということは難しい活動なので、そういった意味で一旦うまくいかなくなると、すぐまた立ち上がるまでに時間がかかるって、そういう代物だということが、見解というよりも実情がそういったもので、大変難しい作業だというふうには思います。

○記者 ガラス固化の作業完了の目標は、2028年度末までにやるというふうに書いて、原子力規制委員会にも廃止措置計画にそのように申請して了承されたと思うんですけど、

この間2年止まったときには、メンテナンスの期間を短くするとかで何とか計画のお尻自体は変えないということでしたけど、今回、計画への影響というのは委員長どのように見ていらっしゃいますか。

- 更田委員長 何とも長い話なので、なかなか具体的なことを言うのは難しいですけども、ここが廃止措置に、何度も同じようなことをこの会見でも申し上げていますが、廃止措置に対する規制の難しいところで、発電事業であったらば、何か安全でない状態があったらば、停止の命令をかけるなり作業を前へ進めないということでリスクの高止まりを避けるわけだけど、廃止措置の場合は駄目だからやめろといったら、むしろリスクが高止まりするわけで。

そういった意味で、廃止措置は速やかに、作業上の安全を確保しつつ速やかに進めてもらう必要があるのですが、東海再処理についても、まずガラス固化を早く完了させるということが大事なんですが、そうはいつでも、この期間にしても、5年とか10年とかといったスパンのものなので、一つ一つのトラブルが全体にどう影響を与えるかというのは、その場ではなかなか判断しづらいところがあります。

それから、もう一つは投資というか予算との関係もあって、溶鉱炉にしろ、結合装置にしろ、スペアを常に備えておくというような予算上の余裕があれば少しは加速される部分もあるかもしれないけれど、これは規制委員会、JAEAに対して結合装置等々に関しても、その交換品、予備品の整備というものを求めてきたわけですが、これはある種、話しながらそう思うのは規制の難しいところですよ。廃止措置に対して、事業者にどこまで投資を要求できるのかというのは、安全上の投資であれば私たちはこれまでも求めてきた経緯がありますけど、廃止措置そのものって、どこまでが要求で、どこからが要請でというようなところってなかなか難しいところだろうとは思っています。

- 記者 ガラス固化は、規制委員会としても最重点項目、最重点課題としてチェックしていると思うんですけど、ガラス固化のスケジュールがうまくいかなかったら廃止措置の計画自体で何か見直して、見直しが必要になってくる場所ってあったりしますか。

- 更田委員長 率直に言えば、廃止措置計画全体よりも、まずはとにかくガラス固化を完了させることが大事だと思っています。というのは、これは、そもそも発端となる議論のときにお話をしていますけれども、安全上の観点からすれば最も注視しなければならないのは、プルトニウム溶液とそれから高レベル廃液ですね。この2つが液体状態であるだけに、早く安定させた状態に持っていくことが大事と。プルトニウムに関しては、固体化に、粉末化なり、固体化が完了している。高レベル廃液については、御承知のとおり、なかなかガラス固化体から進んでいないと。今日もハルであるとかいろんなところに言及をしましたが、廃棄物、TRP（東海再処理施設）に関して言えば、廃止措置計画全体云々よりもまずはとにかく何よりも、ガラス固化が最優先というのは、規制委員会としては基本方針ですね。

- 記者 東海再処理って、防潮堤造らずに、ウェットサイトという結構珍しい、原子力施

設としては珍しい方式で廃止措置をやっていくいくということになると思うんですけど、こうやって最重点課題がなかなかうまく進まないとなったら、ウェットサイトでいいのかなという不安を若干感じますけど。

- 更田委員長 それは当初からあった議論で、結局そのリスクの時間積分したときに、どれだけそれを最適化できるか、最小化できるかと考えたときに、まず基準への適合を求めて、廃止措置計画という形ではなくて、ガラス固化という事業を認めるという形で防潮堤なり耐津波なり、耐震なりの基準適合をやってもらって、その上でガラス固化を、となっていると、結局ガラス固化をそれだけ後送りすることになるから、かえってリスクが高止まりしてしまうと。まずは、ガラス固化を先へ進めるほうが、結果的にトータルとしては安全だろうという判断を規制委員会はしたので、まずとにかくガラス固化を前へ進めろというのが今の状態です。

ただ、もうどうにもこうにもガラス固化が前へ進まない、全然先へ進まないという事態になったら、それは改めてまた議論しなきゃならないかもしれないですね。それぐらいだったら、耐震にしても耐津波にしてもさらなる強化を、もう既に強化を進めている部分もありますけれども、これでいいのかという議論に及ぶ可能性はゼロではないと思います。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 ほかに御質問ございますか。

では、シゲタさんお願いします。

- 記者 よろしいですか。すみません。NHKシゲタです。

2点お伺いしたいんですが、1点目は先ほどの質問と関連するんですけども、先ほどハル缶について今日触られたところについて、委員長、これは今どういうリスクがあると御認識されているかというのと、あと、JAEAに今、もちろん取り出し等も技術開発を進められていると思うんですけども、どういったことが今求められているのか、改めてお伺いしてもよろしいでしょうか。

- 更田委員長 優先順位であるとか、緊急度の観点から言えば、何よりも高レベル廃液をガラス固化するほうが優先だというのは先ほど申し上げたとおりです。

一方で、ハルに関しても、切断した端栓や被覆管類で、いわゆるTRU廃棄物に当たりませんが、TRU廃棄物でも低レベル廃棄物のカテゴリーとして廃棄できるもの、それにしてもL2、L3に入れるのは難しいだろうからL1という形になるし、ないしは高レベルと同じところへ同じ形でTRU廃棄物を処分するというやり方と。ただ、いずれにせよ、これはJAEAだけでは解決できる話ではないです。

それから、今保管しているといってもおっしゃったように、ハルをハル缶の中に突っ込んで、それをプールというかピットの中にぽっこんぽっこん投げ込んであって、それがきれいに決して並んでいるわけではなくて、がちゃがちゃに突っ込んであるわけです。

よ。ですから、決して褒められた保管状態でないと言ったのはそういうことで、それを取り出して、廃棄体の形にするか、ないしは廃棄体に準ずるような廃棄体に入れられるような容器に収めてという、最初からそうしておけばいいというのはなかなか難しいんだろうとは思いますが、保管状態の改善というのは、次のステップとして、技術開発が進められているというのも、これ、プールの中にがしゃがしゃに突っ込んである缶を拾ってどう並べましょうか、どう保管しましょうかという話で。

ただ、それにしても線量は決して低いわけではありませんから、予算も必要だろうし、それから計画を立てることも必要。あくまでガラス固化体の次のステップではあるんだけど、決してこれだって短い期間で方針が立ったり計画が立てられるものではないので、やっぱり改めて注意喚起といいますか、計画をどう進めるかということについて、JAEAには考えてもらいたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

もう1点、全然別件なんですけど、今日たまたま屋内退避の話が出たので、ちょっと屋内退避についてお伺いしたいんですけども、かねてから委員長は、屋内退避はやっても2~3日が限界じゃないかという発言もあったと思うんですけど、おっしゃるとおり、内閣府の原子力総合防災訓練をやった後にアンケートを取っても、やはり住民の方、半分くらいが備蓄を用意していないとかですね、精神的にもそんな1週間もいられないんじゃないかという声をたくさん聞いています。一方で、例えばOIL2をたたいたら1週間程度以内に一時移転という指針もあるようにですね、1週間この屋内退避を続けられるのかという、それはまたできないんじゃないかという声もあったりとか。何というんですかね、書いてあることがちょっと矛盾してるっていうんですかね、何かどう理解しているか分からない状況が続いてように感じているんですけど、つまり、いつまで、簡単に言うと、いつまでその屋内退避続けられるのかとか、続けなきゃいけないんだらどういうふうに運用、実効性を上げていかなきゃいけないのか、その辺をちょっと考えを改めてお伺いしたいなと思ひまして。

○更田委員長 その長期間にわたって屋内退避は難しい、屋内退避を考えるということが難しいというのは、あくまで現行の制度や現行の計画に対する問いかけであるのは事実なんです。私自身もJCOのときに、家に居てくださいというのを経験しましたので、そのときの経験に照らしても、まあ数日、3~4日とかがなかなか一般には限界ではなかろうか。あらかじめ準備をしておく、それから東電事故の後、随分意識であるとかそういったものが高まった部分もあるので、以前よりはまだ耐えられる期間というのは長くなっているかもしれないけれども、それでも1週間屋内退避というのは現実に難しいだろうと思いますし、もう一つは、シャドウエバキュエーションというか、御自身の判断による移転であるとか避難の可能性が高まってきてしまうんですね。ですから、そういう意味で、おっしゃるように屋内退避の期間をどう考えるかというのは課題だし、もう一つは、今のその防災計画では、そのトリガーを引く部分に関して随分議論を進めてきた

んですけど、その次にそれを解除したりですね、次のステップへ移るところについては、もうこれはそれぞれの地域性に配慮した工夫が必要なんだろうと思っています。

ただ、いずれにせよ、屋内退避の限界期間みたいなものというのは、今回の研究の成果も踏まえて議論を深めていく必要があるだろうというふうには思っています。

○記者 細かいですが、1点だけ。今いつ解除するかという地域性とか、その場所の線量の高さとかいろいろ要因はあると思うんですけど、逆にいつスタートするかとか、中断をするのかとか、その辺の考えというのはあったりするのでしょうか。

○更田委員長 中断というのは、実際問題、屋内退避に関していうと、中断って、一旦解除してまた再開というのはなかなか難しいだろうとは思っています。ただ、どうしてもその必要なものを揃えるために一定期間というのはあるかもしれないけど、それはちょっとあまりに応用問題のような気はしている。

それから、屋内退避のタイミングにしても、プラント側の状態との関連は、そもそも特定重大事故等対処施設であるとか、いわゆるSs施設がない状態のときに考えたものと、そういったその対処設備が揃ってから考える防災というのは、おのずと変わっていく余地があるのだと思っています。前にも申し上げましたけど、ちょっと難しいのは、重大事故が起きてから、環境に何らかの放射性物質を放出せざるを得ないような状況までが物凄く長い事故というのが、今後はあり得るんですね。というのは、それだけ備えを整備しただけに、例えばフィルタベント一つにしても、ずっとしないではいられないけど、いつかはしなきゃならない、それまでの期間が長いような、これはある種、今の段階ではまだ応用問題だけど、それであつたらば、それだけ危機感があるのであれば、屋内退避ではなくて順次あらかじめ移動してもらおうというやり方のほうが、最終的に全体の被曝線量を下げるという可能性もあるので、これはもうそれぞれの地域に合わせて議論を深めていく必要があるというふうには思います。

○記者 申し訳ありません、細かくて。

それはやはりその議論を深めて、どちらかというと、先ほどおっしゃったように、応用とか臨機応変という言葉あまり使いたくないんですけども、で判断していくケースが多々あると思うんですけども、議論を深めていって、指針を見直す云々というよりは運用の問題になってくるということなんですか。

○更田委員長 EALやOILの問題ではないと思う。むしろそのトリガーの後の判断だろうというふうに思っています。そういった意味では運用が問題といえると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、オノザワさん、お願いします。

○記者 東京新聞のオノザワと申します。

ちょっと話題が変わるんですけども、六ヶ所村の再処理施設の審査についてちょっと

お伺いしたいんですけども、原燃が、かなり前のデータを使ってその地盤モデルにしたりとか、ずさんな対応をすごい繰り返しているとは思んですけども、この原燃の姿勢というか態度については、委員長、どういうふうに思っていますかね。

○更田委員長 どうだろう。ずさんというよりも、むしろ原燃の場合は、何だろう、不慣れというかですね、そういった印象のほうをむしろ強く持っているんですね。再三電力各社に対して日本原燃しっかりサポートするんだったらサポートをと言っているのは、どうだろう、ちょっと個人的な印象論になってしまうかもしれないけど、原燃はやっぱり審査経験に欠けているというような印象を持っています。

○記者 つまり、どういうふうなデータを出せばいいかというのがいまいち理解してないということなんですかね。

○更田委員長 そうですね、これ私は原燃と直接その審査会合等で接していませんけれども、接していないのかな、あっ、ごく最初に接した時代で、もう今顔ぶれはみんな変わってしまいましたけど。そういった意味で、議論がきっちりとかみ合った議論ができているのか、こちらの問いかけが正確に受け止められているか、またその逆に日本原燃が訴えようとしていることが私たちがきっちりキャッチできているのかということに関して言えば、印象ですけども、その原子力発電所の審査のような効率では進んでないというふうに思っています。

○記者 再処理というのは、まだ経験もそんなないですし、かなり高度な技術を求められるとは思んですけども、ちょっとこの審査状況を見ている限り、原燃に能力大丈夫なのかなという疑問が出てくるんですけど、原燃のその能力自体はどういう印象ですかね。

○更田委員長 難しいお尋ねだと思います。再処理は、先行している、軍用のものに関しては私たちは知りようがありませんけれども、民間の商用の再処理という意味では、御承知のようにイギリス、フランスに先行例があるわけですけども、なかなかそのイギリスにしてもフランスにしても、特に今イギリスはその廃止措置で大変な苦勞をしているところですので、実際再処理というのは難しい技術だというふうに思います。

日本原燃にしても、まだアクティブ試験までの経験しかないわけですから、実績をもってその力を示すという機会はそうあったわけではないですし、さらに、先ほどお尋ねがありましたけど、東海再処理のほうは、長年やってるんだからガラス固化はできるよねと思って、やっていますよと言ったら、うまく進まないって、これ一体どういうことだろうというのは正直なところで。まあ日本原燃にしても許可を得た場合には実績をもって示していくしかないだろうと思いますし、であるからこそ無用な廃液を生んでしまうことなく、そのガラス固化の実績を示した上で徐々に切断、溶解というプロセスの量を増やしていくと、そういうやり方だろうと思います。

○司会 ほかに御質問ございますか。

では、ヤマダさん、お願いします。

○記者 新潟日報のヤマダです。お世話になっております。

今日の定例会の内容とはちょっとまた違うんですけれども、柏崎刈羽に係る東電の報告書を受けた検査についての臨時会の開催の現状でのスケジュール感をちょっとまた改めて教えていただきたいのと、あと、その当日、報告書を持ってきた当日に、東電の会長、社長、会見されて、今映像も出てますけれども、その内容はもう御覧になりましたか。もし御覧になったら、ちょっとその会見の内容への所感をお伺いしたいんですけれども。

○更田委員長 まず初めのほうにお尋ねのものですけども、そう遠くないうちに、1回ですね、公開の委員会のほうで、検査チームからフェーズⅡの検査の進め方について説明を聞こうと思ってます。来週になるのか再来週か、ちょっとそれはまだ、月曜日になればお知らせすることになると思いますけど、遠くないうちに聞くことになると思います。

それを受けて、委員間での議論は、まず臨時会議、非公開の臨時会議の中で事実関係も含めて改めて議論をすることになると思いますけど、それは今月中から来月の初めにかけてやることになるだろうというふうに思ってます。それが今私が持っているスケジュール感であります。

それから、会見に関しては、文字で起こされたものを一部読んでいるというのと、実際映像を見たのは、これはある議員の先生から質問状をいただいたので、この発言どう思いますっていうお尋ねをいただいたので、その前後の部分の動画を見ました。これは小林会長が会見をされている会見の部分です。ただ、動画に関して、動画音声に関して直接聞いたのはその部分だけで、多くはむしろ文字起こしされた、特に小早川社長、それから牧野前常務が説明されているところを文字起こしで見たという程度です。

○記者 その御感想は。

○更田委員長 感想を持ちにくいところもあるし、そうですね、非常に長時間にわたるものなので、全部をなかなか見るということでもないんですけれども。本店にうちの検査チームが行って、そして小早川社長も含めて幹部の方々からのインタビューをしています。そのインタビューの内容を私たちは報告を受けてるんですけど、そのインタビューの内容というのは、何というんだろう、迫力があるというかですね、臨場感があるというか、皆さんとてもビビッド(vivid)にというか正直に、検査官の尋ねに、お尋ねに対して答えてくださっているというふうに思っています。一方で、ああいった会見になると、やはりどうしても失言を避けるというか、軟らかい会見になるので、どうしても会見ってああいうものになるのかなというような感想ではあります。

○記者 あともう1点いいでしょうか。これは今日の会合でもありましたけど、柏崎刈羽の特重の審査の進捗感、これ、新しく消火設備を変えとかいうものも出てきましたけれども、そのまた進捗感というかスケジュール感もお伺いしていいですか。ちょっとまた延びるような感じなんで。

○更田委員長 どうだろう。まだ今延びるとか延びないとか、スケジュール感というような段階ではないだろうと思っているんです。特重に関しては、その急ぐでもなく、かと

いってほったらかすもなく、淡々と進めるというくらいのことだろうと思いますし、今日のケーブルトレイの消火設備における提案によって審査の期間がどうなるかというのは、これはまあ東電の準備次第だと思います。バックデータがきちんと揃っていて、原理がしっかり説明できるようであれば全体のスケジュールに与える影響は小さいのではないかというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、カワムラさん、お願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラといいます。よろしくお願いします。

今の柏崎刈羽の関係でなんですけれども、委員長は以前、侵入設備が故障した際の代替措置について、誰が見てもお粗末だといったような発言されてると思うんですけど、先月の報告書でその代替措置の中身というのが出てきました。複数台のモニタを1人で監視したりとか、警報が鳴ればそっちの業務をやっていたとか、委員長はこの辺りを捉えてお粗末とおっしゃったのか、ちょっとその、何だろう、明らかになってきたので、どの辺りを取られてお粗末だとおっしゃったのか、知りたいと思います。

○更田委員長 あんまり具体的に、どこまで具体的かって、とっさに判断できないんですけど、あのとき私が申し上げたもの、お粗末だと感じたのは、複数の侵入検知装置が不具合を起こしてるときに、その代替措置としてカメラで監視しようとする。そのときに1つの画面を、例えば8つ故障していたら8分割、16個故障してたら16分割ってなると、1つの画面ってこんなになるじゃないですか。それを1人の人がこうやって見てというのって、代替措置になり得るはずがないでしょう。もちろん人の目で、別に1つの画面に対して必ず1人置いてじっと画面見てろっていう、そういうつもりはないけれど、複数箇所のをカメラを代替措置として使おうとするときに、どのくらいの頻度で、あるいはどのくらいの間隔で、どのくらいの分解の画面を見ていけば代替措置として十分かどうかって、これは常識の問題じゃない。ネズミー匹ではなくて、人の侵入なんだから、人だったら、この画面だったらどのぐらいの大きさになる、それをどのぐらいの頻度で誰が見ていけば、これはセンサーに代わるような機能だねというのは、これは専門知識云々というより常識の問題だと思うので、そういった意味でその監視が十分にできてないっていうのは、そのキャスっていうところへ行ったら、これが代替措置というのを見れば一目、その足りてる足りてないの判断というのは一目瞭然だという意味でも申し上げました。

○記者 分かりました。

それに関連してなんですけれども、先ほど別に1人がその1つの画面を注視しろとか、そこまではということをおっしゃいましたが、規制側の要求としては、具体的に、何というんですか、その細分化して、例えば何個以上の画面を見るとか、代替措置の在り方について何か細かく規定しているんでしょうか。それとも、やっぱり都度検査に入っ

て、それが十分かどうか判断していくと、そういう運用なんでしょうか、どちらになりますか。

- 更田委員長 これも多分話していいんだろうと思いますけども、セキュリティに関する規制って、セーフティに対する規制のような工学的な意味での、例えばポンプヘッドがこれだけ十分なきゃいけないとか、流量これこれってそういう形ではないので、代替措置についても、その判断は事業者に委ねられてるところが大きいです。ですから、何に対する代替措置はこれではなくてはならないというような形の要求の仕方はしていない。であるので、代替措置が十分かどうかというのは、一義的には事業者自らが判断すべきであるし、そして事業者が違反してないかどうかというのは、あくまで検査で判断することになる。

ただ、従前の核物質防護に関する検査というのは、特定したテーマについて説明を聞いてというような形だったので、であるからこそ検査制度を改革するときに原子力規制検査の中に核物質防護も突っ込んだわけです。ですので、核物質防護に関する検査については、安全に対する検査に比べて、新たな検査制度の導入に伴った変化のギャップが大きいんですね。そのことは規制委員会、規制庁側も当然気づいていたので、説明であるとか試行期間中に事業者に対して、その核物質防護に関する検査というのは安全に対する、安全対策に対する検査に比べて従前より非常に大きな変化を迎えるんだということは伝えていたつもりだけど、ついてこれた事業者が過半数だった中で、何で東京電力はこうだったんだろうというのは、思いとしてあります。

ですから、東京電力としても今回の代替措置にしる、一連の核物質防護事例に関する違反については、検査制度の大きな変化についても見過ごされてしまった部分というのがあるんだろうというふうに思っています。

- 記者 ありがとうございます。

最後にしますが、誰が見てもというところで、報告書の中では、見張り人とされる人たちが、これでちゃんと代替措置として監視できてるのかというような不安の声を上げていらっしやいましたけど、実際、規制庁が検査に入ったときに、言えるのかどうか分からないですが、具体的に1つのモニタで何台分ぐらいのカメラ見てたんですか。

- 更田委員長 数値は具体的には聞いてないです。多分割ということは聞いているけど、私自身はまだそのキャス見てませんし、そういった意味で、あのとき、何か写真を見せられてはいるんだけど、それが具体的に何分割かというのは、聞いてないですね。聞いたかもしれないけど、忘れちゃったかもしれないし。

- 司会 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました